

35 宮城県土地改良事業団体連合会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			第1位	宮城県	
代表者	会長 伊藤 康志	設立	昭和33年8月27日	第2位	30,000 千円 (2.4%)	
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	第3位	大崎市	
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課	第4位	6,830 千円 (0.6%)	
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/	第5位	石巻市	
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進			その他	5,320 千円 (0.4%)	
				その他	登米市	
				その他	3,530 千円 (0.3%)	
				その他	栗原市	
				その他	2,900 千円 (0.2%)	
				その他	その他	
				その他	1,206,611 千円 (96.1%)	
				出資等総額	1,255,191 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	受託事業	1,403,816 (84.9%)	1,118,006 (82.0%)	613,849 (71.5%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務(国、県、市町村等)
事業2	維持管理適正化事業	211,905 (12.8%)	214,712 (15.7%)	217,922 (25.4%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
事業3	土地改良負担金対策事業	5,214 (0.3%)	5,093 (0.4%)	5,236 (0.6%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
その他の事業	農道台帳管理等	31,946 (2.0%)	26,054 (1.9%)	21,679 (2.5%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費		1,652,881	1,363,865	858,686	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育、情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより、事業の効率的な実施に資することが期待される。特に土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため、団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	設立目的を達成するため、適切な事業を行っていると考え。今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し、技術的・事務的な支援など、適切な対応を図っていく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営方針は、職員に周知しており、組織体制についても、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、業務遂行に関する各種規程を整備している。コンプライアンス確保については、今後も更なる充実を図っていくこととしている。さらに、働き方改革の一環として、職員の待遇改善を目指している。	必要な業務規定を整備し、公認会計士による定期的な指導を受けるなど内部統制の維持に努めている。マニュアルを整備し、職員研修を行うなどコンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めて頂きたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、本会独自で策定している運営プランの進行管理を年度毎に実施しており、財務運営の管理を行っている。	令和5年度は大きな農地災害が発生しなかったことや令和元年東日本台風(台風19号)による受託事業が完了した影響で、受託事業収入が減少し当期経常増減額がマイナスとなった。会員が行うため池の改修工事などの団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	B
総合評価・今後の方向性と課題	社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に10年間の運営プランの見直しを行った。評価については、年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。さらなる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的なビジョンにより、会員である土地改良区の支援を行うため、運営基盤の改善による組織強化を引き続き図っていく必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
貸借対照表	資産合計	4,952,713	5,207,666	4,965,173	△ 242,493
	流動資産	1,260,286	1,441,510	1,479,757	38,247
	固定資産	3,692,427	3,766,156	3,485,416	△ 280,740
	うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計	1,181,789	1,217,123	1,280,795	63,672
	流動負債	451,825	459,956	535,047	75,091
	固定負債	729,964	757,167	745,748	△ 11,419
	うち長期借入金	0	10,145	39,885	29,740
	正味財産合計	3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
正味財産増減計算書	経常収益	1,672,191	1,381,239	890,626	△ 490,613
	うち事業収益	1,652,881	1,363,865	858,686	△ 505,179
	経常費用	1,780,085	1,161,248	1,193,001	31,753
	うち管理費	189,408	196,674	215,633	18,959
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
	当期経常増減額	△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	372	3,791	3,419
	当期経常外増減額	0	△ 372	△ 3,791	△ 3,419
	当期一般正味財産増減額	△ 107,894	219,619	△ 306,166	△ 525,785
県の財政的関与	補助金	119,833	114,809	110,432	△ 4,377
	委託金 ※2	459,738	288,987	213,326	△ 75,661
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	579,571	403,796	323,758	△ 80,038
	総収入 ※3	1,672,191	1,380,799	890,626	△ 490,173
	総収入に対する補助金等割合	34.7%	29.2%	36.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	76.1%	76.6%	74.2%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	278.9%	313.4%	276.6%	-36.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.2%	0.8%	0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.5%	15.9%	-34.0%	-49.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.3%	14.2%	24.2%	10.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	2（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 0 ）	14（ 0 ）	16（ 0 ）	平均年齢(歳)	61.5			
職員	常勤職員（※4）	62	61	60	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	61	61	60					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.9			
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	31	30	25					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県土地改良事業団体連合会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 0
		人材育成の取組を行って いるか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 0
		DX推進に向けた体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当 者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備して いるか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等 の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			就業規則
			役員報酬規程
			職務分掌規程
			会計規程
			契約規程
			決裁規程
			給与規程
			退職手当規程
			施設等管理規程
			業務継続計画（BCP）
		実効的な外部監査を受けて いるか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関 与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監 査役）監査の実施又は監査法人による 監査の実施。
			②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。
			③公認会計士・税理士による関与はな い。
		組織内の業務監査体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の 整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 0

No.	項目	評価内容			評価
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）				11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
経営方針は、職員に周知しており、組織体制についても、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、業務遂行に関する各種規程を整備している。コンプライアンス確保については、今後も更なる充実を図っていくこととしている。さらに、働き方改革の一環として、職員の待遇改善を目指している。	必要な業務規定を整備し、公認会計士による定期的な指導を受けるなど内部統制の維持に努めている。マニュアルを整備し、職員研修を行うなどコンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めて頂きたい。	A

＜参考指標＞

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	1
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
	合計（12点満点）				8

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
会員が行う団体営事業の支援強化を図ること で、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、本会独自で策定している運営プランの進行管理を年度毎に実施しており、財務運営の管理を行っている。	令和5年度は大きな農地災害が発生しなかったことや令和元年東日本台風（台風19号）による受託事業が完了した影響で、受託事業収入が減少し当期経常増減額がマイナスとなった。会員が行うため池の改修工事などの団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）